

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	1-3-4	1-5-1	事業名	国際化推進プラン推進事業
担当	総務局国際部交流課 宮谷内 211-2032			
全体計画（当初）				
事業内容	平成14年10月に策定した「国際化推進プラン」で示されている共生都市の実現に向けて、外国人市民が暮らしやすいまちづくりを進めるための支援事業を展開する。 外国語による生活情報の提供： 市内に定住する外国人向けに、教育、福祉、税金に関する制度や防災、防犯に関する情報など、市民生活に必要な情報の提供を行う。従来、冊子による情報提供にとどまっていたが、本市ホームページ上で情報提供を開始する。 「札幌国際プラザ市民会議」の開催： 本市国際化のあり方や街づくりについて協働で考えていく場として、国際交流・協力に関わる市民活動団体、在住外国人、大学関係者、留学生等から構成される「札幌国際プラザ市民会議」を開催する。		＜年度別の事業内容＞	
			生活情報の提供や留学生に対する支援など、状況に応じて、在住外国人への支援施策を展開する。	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	市内に定住する外国人向けに、教育、福祉、税金に関する制度や防災、防犯に関する情報など、市民生活に必要な情報の提供をホームページ上で開始するため、情報提供の場となる公式ホームページの作成、並びにそのコンテンツとして、従来冊子による情報提供にとどまっていた「くらしのガイド」の改定を行った。 本市国際化のあり方や街づくりについて協働で考えていく場である。「札幌国際プラザ市民会議」（国際協力・交流に関わる市民活動団体、在住外国人、大学関係者、留学生等から構成）を開催し、今後の在住外国人向け施策のあり方に関して議論した。		在住外国人むけに、4カ国語（英語、中国語、韓国語、ロシア語）によるホームページを開設し、従来、冊子による情報提供にとどまっていた、教育、福祉、税金に関する制度や防災、防犯に関する情報など、市民生活に必要な情報の提供を行った。 札幌国際プラザ市民会議を平成16年度に引き続き開催し、これまでの議論を国際化施策に反映させるよう、検討を行った。 留学生支援の一環として、留学生に対する道内企業の情報提供や企業との意見交換を目的とした、「留学生企業セミナー」を開催した。	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	外国語による生活情報の提供：外国籍市民向けに、生活に必要な情報を提供する多言語のホームページを作成した。 「外国籍市民懇話会」の開催：外国籍市民の生活実態や生活上の課題などを把握するため、直接声を聞く懇話会を開催した。 「留学生企業セミナー」の開催：地元企業への就職を希望する留学生を対象に、日本の企業文化など就職活動に役立つ情報を提供した。 「ボランティアフェスタ」の開催：外国籍市民の生活支援やホームステイなど、国際交流・協力を携えるボランティアの活動を紹介した。 「留学生と市民の合同火災訓練」の開催：まちづくりセンター、留学生交流センター、近隣の町内会・マンション・宿泊施設と協働で、火災訓練や留学生向けの防災講座を開催した。		市公式ホームページの外国語ページや、外国籍市民向けの生活情報ホームページの開設により、生活情報等の入手が容易になった。 「留学生企業セミナー」開催により、本市での就職を希望する留学生が就職に必要な基礎知識を得る機会が増加した。 外国籍市民のための防災訓練や防災講座を実施したことで、防災に係る外国籍市民の意識向上が図られた。 「外国籍市民懇話会」の場で多くの外国籍市民の声を聞くことで、これまで把握できていなかった生活上の課題等が明らかになった。	
課題				
国際化に対応したまちづくりを効果的に推進するためには、より多くの外国籍市民の声を集約し、外国籍市民の生活実態や生活上の課題を明らかにする必要がある。 また、外国籍市民に対する支援のみならず、国際交流に対する市民の関心を喚起するとともに、外国籍市民と日本人住民との異文化交流の機会を拡充することが必要である。				
19年度以降の方向性・事業の予定				
引き続き外国籍市民の声を聞く場を設け、そこで示された課題や意見等を、共生の環境づくりに反映させていく。 また、日本人住民に対しても、異文化理解の機会を積極的に提供していくとともに、外国籍市民と日本人住民との異文化交流の機会をより多く設けていく。				

